

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成28年 9 月 28 日	
大分県知事 殿	
提出者	
住所 中津市耶馬溪町大字山移347	
氏名 甲斐好広 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 FAX	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	甲斐好広
事業場の所在地	中津市耶馬溪町大字山移347
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	01 農業
② 事業の規模	肥育牛 >90 頭
③ 従業員数	/ 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	動物の糞尿 自ら堆肥化 処理業者へ委託処理 動物の死体 処理業者へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

場長（廃棄物統括責任者兼実務担当者）
 廃棄物処理方針の決定
 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
 廃棄物処理計画の作成
 委託契約の締結事務
 産業廃棄物管理票の交付・管理
 行政等への各種報告

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	2,400 t	1.5 t
	(これまでに実施した取組) ふん尿は堆肥化し再利用及び委託処理		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	2,400 t	1.5 t
	(今後実施する予定の取組) ふん尿は堆肥化し再利用及び委託処理		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
動物の糞尿	① 現状	【前年度（27年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	動物のふん尿
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	700 t
		(これまでに実施した取組) ・堆肥化	
	②計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	動物のふん尿
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	700 t
		(今後実施する予定の取組) ・堆肥化	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
	①現状	【前年度（27年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	動物のふん尿
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	300 t
	(これまでに実施した取組)		
	②計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	動物のふん尿
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		360 t	
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	印刷用紙	動物の死体
	全処理委託量	1,400	1.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量	1,400	1.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t
	（これまでに実施した取組） 動物の死体は処理業者へ委託し処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	卸物の小便尿	動物の死体
	全処理委託量	1,400	1.5 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量	1,400	1.5 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
	(今後実施する予定の取組) 動物の死体は処理業者へ委託し処理		
※事務処理欄			